

令和5年度 学校経営要綱

1 福島中学校区学校教育目標(9年間を見通した学校教育目標)

自らの考えをもち、共に学び合い、心豊かにたくましく未来を切り拓く児童生徒の育成

(1) 教育目標に込めた意味・内容

福島中学校区の子どもたちのよさを最大限に生かし、明るい未来の創造に向けて課題を解決していきけるように、「自らの将来をしっかりと見つけ、大いなる志(目標)を持って、その達成に向けて少しずつ、しかし着実に努力を重ねていくことができる児童生徒の育成を9年間で行っていきたい。」という明確な目標とビジョンを共有するべく、この学校教育目標を設定した。そして、小中連携という「縦の絆」と家族や仲間そして地域の方々といった「横の絆」との中核にいる一人ひとりの児童生徒と今後もまっすぐに向き合い、ともに学びを続けていきたい。

(2) 教育目標設定の基盤

- ① 日本国憲法、教育基本法、学校教育法その他の関係諸法規の精神を尊重し、福岡県教育委員会、南筑後教育事務所及び八女市教育委員会の教育施策重点目標に示された事項に立脚する。
- ② 学校は「人間形成の場」と捉え、目の前の子どもたちの実態や社会の実態・変動等を鑑み子どもたちが現在及び未来をたくましく生きぬくことができる総合的な人間力を備えることができる教育活動の創造を行う。
- ③ 「福岡県学校教育振興プラン」に基づき、地域の伝統や文化を大切にしながら、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進を行う。

(3) 9年間でめざす児童生徒像

- 目的意識・見通しをもって学習に取り組む児童生徒
- 自他の良さや違いを認め合い、支え合うことができる児童生徒

2 本校教育がめざす姿

めざす子ども像	【知育】 切磋琢磨し、自ら学ぶ意欲と知性を身につけた子ども 【徳育】 規則を尊重し、自他ともに大切にできる子ども 【体育】 目標を持ち、粘り強く取り組む子ども
めざす学校像	○ 学ぶ楽しさを味わえる学校 ○ あいさつや笑顔があふれる学校 ○ 保護者や地域と連携・協働し、地域に根ざす学校
めざす教師像	○ 厳しさと優しさをもった指導力のある教師 ○ 教育のプロとして自らを磨き、常に前進する教師 ○ 社会性を持ち、子どもや保護者・地域から信頼される教師
めざす地域像	○ 「自然と歴史と人々が共生し、笑顔とふれあいあふれるまちづくり」 ○ 小中一貫教育及びコミュニティー・スクールや地域学校協働活動による地域と一体となった教育活動の推進 ○ 相撲や伝統行事を通しての子どもの育成

3 学校経営の理念

- 地域の大樹であり、地域づくり・人づくりの中核である学校
 - ・ 「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」の実現
- 率先垂範・師弟同行の学校
 - ・ 子どもに求めることは、すべて自らしてみせる。
- 自らを磨く学校
 - ・ 本物(人・もの・こと)との出会いで(子ども・教職員)人は大きく成長する。
- 「令和の日本型学校教育」を具現化する学校
 - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実(子ども・教職員)

4 学校経営の基本方針

- (1) 公教育の立場に立ち、校長を中心とした調和と統一のある学校経営に務めると共に、職員の主体性・結果責任・同僚性を発揮した効果的な学校経営を行う。
- (2) 学校・家庭・地域が連携・協働し、多様な人材の活用を図り、地域の特性を生かした教育により、ふるさとを愛し、これからの地域・社会を担っていく人材の育成を図る。
- (3) 主体的・対話的で深い学びにより、「学ぶ」ことの価値や楽しさを実感させながら必要な資質・能力を育成し、「令和の日本型学校教育」の具現化を図る。
- (4) PDCAサイクルを確実に回し、継続的な評価改善に努めることによって、全職員で学校教育目標、中期重点目標、年度の重点目標の達成を目指す。

5 児童の実態

(1) 知育の面から

- 全国学力・学習状況調査では、算数科全領域で平均を下回り、特に「図形」領域に課題がある。福岡県学力調査・福岡県チャレンジテストでは、国語科「書くこと」と算数科「図形」に関する問題で誤答が多く見られた。

	県学力調査 (R4 第5学年)		全国学力状況調査 (R4 第6学年)	
	標準化得点 (県: 100)	C・D層の割合	標準化得点 (全国: 100)	C・D層の割合
国語	97.2	47.6%	88.4	59.7%
算数	91.7	59.1%	93.4	51.8%
理科			85.3	53.7%

東書標準学力調査 (R4) は、以下の結果であった。 ※全国平均との比較

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
国語	104.8	100.6	106.6	101.4	100.7	98.1
社会			113.0	105.2	104.4	102.8
算数	98.4	105.9	108.6	99.6	108.7	107.3
理科			113.8	94.6	89.5	93.6

本校においては、C・D層の割合の大きさから、個人差が拡大していること、学年により学力の定着度に差があることが課題となっている。

各教科の学習においては、主体的に学習に取り組める子とそうでない子との差が大きい。そのため、対話活動などでは、活躍する子が固定していることが多い。その結果、単元末テストでは、観点「思考力・判断力・表現力等」の結果が全学年で低迷している。

これらのことは、以下のことが要因と考える。

- ・自分の考えやその理由を十分書けない子ども、話すことのできない子どもが多い。
- ・複数の考えを比べ、相違やよさに気付かない子が多い。
- ・考えを修正・強化したり、考えた過程を振り返ったりする見直しが十分できていない。

(2) 徳育の面から

児童アンケートによると、挨拶に関する項目が四件法で「3.32」と高い数値を示しており、挨拶への意識が高い児童が多いと言える。これは、「あいさつ運動」の取組や「あいさつ名人」を決めて表彰する取組が功をなしていると言える。しかし、掃除に関する項目では、「2.89」と低い数値を示しており、身の回りの環境を整えることへの意識が低いと言える。また、児童の言動によるいじめ案件が多く発生しており、児童間のトラブルがその原因となっている。言葉遣いにも課題あり、相手の気持ちを考えずに感情にまかせた言動をとる児童が多い。

(3) 体育の面から

本校の子どもたちの令和4年度の体力テストで特に目立って県・全国平均を下回ったのは、以下の種目、学年である。「上肢筋力」「柔軟性」に課題があると言える。また、休み時間に外遊びをする子どもは多いが、同テストの5段階評価でD及びE判定の児童の割合が23%と、個への対応に課題がある。

	男子		女子
握力	1年、2年、3年、5年、6年	握力	1年、2年、3年、5年、6年
長座体前屈	1年、2年、3年、5年、6年	長座体前屈	1年、5年、6年

6 本校の教育課題と経営課題

(1) 教育課題

- ◎ 目標の達成やめあての解決のための考えをしっかりとち、友だちと協働しながら、ねばり強く取り組むこと
- 「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力の向上
- 基礎的・基本的な学習内容の定着
- 自他の気持ちを大切にするとともに、他者に対し思いやりの気持ちをもつこと
- 得た情報を問題の解決のために活用する能力の向上

(2) 経営課題

- ◎ 児童理解に即した学級経営力の向上と授業改善を通じた授業力の向上
- 校務の協働化と同僚性及び企画機能の向上
- いじめ、不登校、児童間トラブルへの組織的な対応の強化
- 学校・家庭・地域の共通理解と連携・協働による目標達成を目指した取組の充実
- 「働き方改革」に係る校務の効率化と情報化の推進

7 重点目標

(1) 中期重点目標

「課題を追究し続ける子ども」の育成

- 課題を追究するために、目標やめあてを持つことができる。
- 課題解決の見通しや計画を立てることができる。
- 目標の達成やめあての解決のために、考えをしっかりとち、友だちと協働して、ねばり強く取り組むことができる。
- 解決結果や過程を振り返り、新たな課題や目標、めあてを持つことができる。

(2) 本年度の重点目標

「考えをしっかりともつ子ども」の育成

- 重点目標の意味
考えをしっかりとち子どもとは、自分で決めた目標の達成やめあての解決のために、
 - ① 考えとその理由を書いたり、話したりする子ども
 - ② 考えを比べる子ども
 - ③ 考えを見直す（修正・強化・振り返り）子どもである。
- 重点目標の設定にあたって
各教科等において必要な資質・能力を育成するには、目標の達成やめあての解決のために、他者とのかかわりの中で自らの考えをしっかりとちことができるようにすることが大切である。
そのために、まず問題解決のために自らの考えとその理由を書いたり、話したりさせる。そして、対話活動を行う際に、自他の考えを比較して相違やよさに気づき、さらに考えを見直すことにより、一人一人が「考えをしっかりとち」ことができるようにする。
このことは、教育課題の解決及び中期重点目標と福島中学校区学校教育目標の達成につながる。

○ 学年段階での子どもの姿

	低学年	中学年	高学年
考えとその理由を書いたり、話したりする子ども	考えとそのわけを書いたり、話したりすることができる。	考えとその理由を書いたり、話したりすることができる。	根拠を示しながら考えとその理由を説明することができる。
考えを比べる子ども	自他の考えの相違がわかる。	自他の考えの相違がわかり、よさに気付く。	自他の考えの相違とそれぞれのよさや特徴がわかる。
考えを見直す子ども	考えを修正することができる。	考えを修正・強化することができる。	考えの修正・強化・振り返りができる。

○ 授業の中での姿

	子どもの姿	主な指導の手立て
考えとその理由を書いたり、話したりする子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・ノート等にめあてに対する考えとその理由を書くことができる。 ※「理由」「わけ」「だから」「よって」などの言葉を意識して使っている。 ・はじめに考え(結論)を述べ、その後理由を述べる話し方ができる。 ・言葉だけでなく、式や表、図、イラストなどを使って説明することができる。(ノート等を相手に見せながら) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 考えをつくる必然性や切実感が持てる課題の提示からのめあて設定 ○ 考えとその理由の書き方や話し方の具体的指導及び個別指導
考えを比べる子ども	<p>対話活動の中で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えを示すとともに、相手の考えとその理由を聞き取ることができる。 ・自分の考えとの相違や考えのよさを見つけることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 考えを相手に伝える意欲が持てる対話活動の設定 ○ 相手の話をしっかり聞き取る指導
考えを見直す子ども	<ul style="list-style-type: none"> ・考えを修正することができる。 ・考えを強化することができる。 ・考えた過程を振り返ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 考えの見直しをうながす問いかけ

(3) 重点目標の達成を見取る方法と目標値

- 重点目標に係る児童・教職員・保護者アンケート：四件法で平均3.1以上

〈評価項目〉

- ・考えとその理由を書いたり、話したりすることができたか。
- ・考えを比べ、相違やよさに気付くことができたか。
- ・考えを見直すことができたか。

- 単元末テスト：80点以上の児童が8割以上

- 標準学カテスト：全学年・全教科の正答率が全国平均以上

- 全国学力・学習状況調査(第6学年)、県学力調査(第5学年)、チャレンジテスト(第4学年)
：全学年・全教科の正答率が全国・県平均以上

- 体カテスト、体育に関するアンケート：体カテストが全国平均以上

- ：体力向上プランの指標の達成(アンケート)

(4) 重点目標達成のための授業改善の指針

- 学びの動機付けを適切に行い、めあてとまとめを自分の言葉で書けるように指導する。
- 人とかかわり合う対話活動を重視した「協働的な学び」の中で、一人一人の考えを生かしながら問題解決させることで、主体的に学習に取り組む態度を培う。
- 指導の個別化による「個別最適な学び」の中で知識・技能を確実に定着させる。
- 学習の個性化による「個別最適な学び」の中で思考力・判断力・表現力等を高めさせる。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるための指導方法（ICTの有効活用等の教材研究）と指導体制を充実させる。
- 「鍛ほめ福岡メソッド」「自己決定・自己存在感・共感的人間関係」を意識した授業づくりを行う。

8 重点目標達成のための具体的方策

(1) 学力向上

- 重点教科及び重点的に育成する資質・能力の設定
 - ・重点教科：算数科（特に「思考力・判断力・表現力等」の育成に重点を置く。）
 - ・対話活動を設定した主体的な学びの指導と学んだ知識・技能の定着と活用の指導の充実
- 学力向上プラン
 - ・授業づくりの取組 → 全学級で実施する授業改善の具体的な手立ての明確化と短期でのPDCAサイクルの確実な実施
 - ・学習基盤づくりの取組 → 朝の活動「はげみタイム」の充実、「福島中学校区スタディ7」の徹底

(2) 心の向上

- 道徳科における「考え、議論する道徳」の充実
 - ・全学年共通の重点内容の設定・・・「親切、思いやり」
 - ・学年の重点内容の設定・・・いじめ防止の観点から「低」「中」「高」学年で設定
 - ・価値の主体的自覚と実践への意欲化 → 多面的・多角的に考えることの重視、授業後半の重視
- 生活指導の共通理解・共通実践 → 「福島中学校区 みんなで守る生活のきまり」「よい子のきまり」

(3) 体力向上

- 体力向上プラン
 - ・運動名「みんなで乗り越えよう、かべ！ 一人一人が取り組もう、体力づくり！」の取組
 - ・体力テスト結果からみた課題（「上肢筋力」「柔軟性」の向上）の克服のための継続的な取組

(4) 特別活動（学級活動）

- 学級活動（特に学級会）の充実
 - ・子どもの切実な課題を主体的な話し合いで解決する学級会に関する指導の充実
 - ・学級会を実施する中で計画的な話し合いの仕方を習得させる（折り合いのつけさせ方等）

(5) 総合的な学習の時間

- 「ハ女ふる里学」やGTとの交流を通して地域への愛着を持たせる学習の充実
 - ・「ハ女ふる里学」の有効活用、「地域学校協働活動」の共通理解と有効活用
- 情報活用能力を身につけさせる学習活動の充実
 - ・全学年での計画的なプログラミング学習・情報モラル学習
 - ・情報活用能力を高めるための効果的な他教科等との関連指導

(6) 外国語活動・外国語科

- 外国語を使って伝え合う活動の重視（中学校との指導の接続への留意）
 - ・外国語活動・・・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、外国語で伝え合う力の素地を養う。
 - ・外国語科・・・外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

(7) ICT教育の推進

- 電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末等の有効活用
 - ・ICT指導員を活用した、情報活用能力を高める学習及び情報モラルを身につけさせる学習の充実
 - ・ICT活用プロジェクトが中心となって進めるICT活用指導力を高める職員研修の実施

9 本年度の経営の重点と具体的方策

(1) 児童理解に即した学級経営力と授業改善を通じた授業力の向上のために、

児童が安心して学び合える支持的風土のある学級づくりと、学習意欲を引き出し、資質・能力を高める授業ができる指導力を教職員一人一人が身につける。

[具体的方策]

- 重点教科算数科の資質・能力の育成を図る学習指導方法を追究する主題研究
- 教科等横断的な学習によって情報活用能力を高める学習内容の計画・実施
- 一般研修における、外国語活動・外国語、プログラミング学習の指導法、特別支援教育、いじめ・不登校対応、不祥事防止等の研修内容の充実
- 校内外の研修での学びを他教科等に広げる意識付けの工夫
- 若年・中堅教職員が主体的に行う研修会（「心の友の会」）の充実とベテラン教職員の協力
- 児童・教師・保護者アンケートの結果分析と改善策の策定
- ケース会議や支援推進班会議の充実（組織的対応の推進）
- 小中一貫教育の推進（三校連携教育研修会の推進）
- 授業力の向上と基本的な指導技術向上のための日常的な授業交流
- 少人数指導、コース別指導、習熟度別指導、交換授業等の指導体制・指導方法の工夫
- 高学年における教科担任制の推進（外国語及び外国語活動・理科を優先的に）
- 集団づくりを中核に据えた人権・同和教育の推進
- 基本的な学習過程の明示と確立（学習スタイルの工夫）
 - ・思考力・判断力・表現力等を高めるための手立てを明確にした学習
 - ・互いに高め合う対話活動を重視した学習
 - ・基礎的基本的な知識・技能の確実な定着を図る学習
 - ・特別支援学級におけるユニバーサルデザインに配慮した指導
- 学習評価（授業評価）の工夫による授業改善
 - ・「授業チェックリスト」を活用した教室訪問
 - ※校長、教頭、主幹教諭からの事後の指導・助言
 - ・児童による学習評価（年3回）
 - ・児童の学期のめあて設定と振り返り
- 児童の教育的ニーズに応じた、補充的・発展的な学習の充実と積み上げ
- 学習規律等に関する共通理解・共通実践（「小中連携スタディ7」の実践）
- 児童が主体的に取り組む学校行事や学級活動（学級会）、児童会活動の計画・実施
 - ※ 事前指導と事後指導を重視し、自己成長の実感や成就感を味わわせる。

(2) 校務の協働化と同僚性及び企画機能の向上のために、

職員一人一人の参画意識（役割と責任）の向上を図り、同僚性や企画機能を発揮する組織運営を行う。

[具体的方策]

- 企画優先型の組織運営の充実（運営委員会、プロジェクトリーダー会議等）
 - ・教頭の指導・助言のもと、中堅リーダーのリーダーシップを発揮させる組織運営の充実
- 目標達成にこだわる取組（2週間の短期・一ヶ月程度の中期のPDCAサイクルの徹底）
- 主幹教諭とリーダーを中心とした4プロジェクトの機能化とプロジェクト会議の充実

- ◇ 学力向上プロジェクト（学年代表からの構成）・・・〔定期的な組織活動〕
- ◇ 心の向上プロジェクト（学年代表からの構成）・・・〔定期的な組織活動〕
- ◇ 体力向上プロジェクト（学年代表からの構成）・・・〔定期的な組織活動〕
- ◇ ICT活用プロジェクト（ICT担当者を中心とした組織活動）

・各プロジェクトで重点目標達成に向けたPDCAサイクルを確実に回す。
（月1回のリーダー会議でCAの確認）

- 面談の充実とベテラン教職員と若年教職員が協働するOJTによる人材育成
- 教育公務員としての自覚をもつための不祥事防止研修会を毎月開催
- 学年会、近接学年会（定例：水曜日、金曜日）の活性化を図る組織運営

(3) いじめ、不登校、児童間トラブルへの組織的な対応の強化のために、

職員一人一人の人権感覚を高め、計画的・組織的ないじめ・不登校対策を行う。

〔具体的方策〕

- 「いじめ防止基本方針」をもとにした全職員での未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- GTを活用した生徒指導（いじめ・不登校等）に関する職員研修の充実
- いじめや不登校、児童間トラブルの対策を協議する「いじめ防止対策委員会」の月1回開催
- いじめ及び児童間トラブル発生時における管理職、主幹教諭、担任、養護教諭等による迅速かつ組織的な対応と家庭との連携
（聞き取りに基づく正確な事実確認、対応策の提案・実施、事後指導の確認等）

(4) 学校・家庭・地域の共通理解と連携・協働による目標達成を目指した取組の充実のために、

小中一貫教育やコミュニティ・スクール等の意義や重要性を共通理解し、充実・促進を図る。

〔具体的方策〕

- 「福島中学校区小中一貫教育グランドデザイン」に基づいた小中一貫教育の推進
- 学校運営協議会の機能化と会議の内容の共有化
- 保護者・地域を巻き込んだ学校評価の充実
（学校運営協議会・学校関係者評価の定期開催、保護者アンケートの実施：年2回）
- 教育課程内の学校支援体制の整備拡充（地域学校協働活動及びGTの積極的活用）
- 教育課程外の子育ち支援体制づくり（峰クラブ、保護者の会「ミネット」、育成会、PTAとの連携）
- PTAの生活指導委員会と連携した「言葉使い」の実践強化期の設定
- 家庭と連携した基本的な生活習慣の基盤となる健康安全教育の充実（食・保健・安全）
- 保護者・地域との連携・協働による生活習慣及び学習習慣（家庭学習）の改善
・学校と共に、重点目標に向け「共育」する保護者会（学級懇談会やPTA講演会）の実現
・青少年育成会や各種ボランティア団体（見守り隊、ミネット、峰クラブ）と連携した取組
- 地域学校協働活動の充実
・地域学校協働活動推進員を介したGTの有効活用
・読み聞かせ（親子読書）ボランティア、クラブ活動でのゲストティーチャーの導入

(5) 教育活動及び校務の効率化（「働き方改革」を含む）に係る情報化の推進のために、

子どもとしっかり向き合う時間を確保するための、従来の取組の取捨選択とICTの有効活用を行う。

〔具体的方策〕

- 校内安全衛生委員会（運営委員会内）による、校務の効率化のため方策の協議と迅速な実施
- 連絡会等の各種会議におけるペーパーレス化
- サーバを活用した過去の文書や写真等の情報の共有化による文書作成作業の効率化
- 夏季休業中の保護者面談は希望者のみ1日実施（成績シート配付は行わない）

- 学期末の成績処理のための特別時程を実施(年2回:2週間程度)
- 定時退校日は定時、その他の日は原則19時までの退校を目指す。(PTA等の会議は除く)

10 教育課程編成の基本方針

(1) 通常学級における教育課程編成の基本方針

重点目標を達成するために、以下の方針で指導内容を選択・組織し、それに必要な授業時数を配当することによって、本校の特色ある教育課程を編成する。

- 学校教育目標及び今年度の重点目標「考えをしっかりとつ子どもの育成」の達成を目指し、学習指導要領に示されている内容を確実に実施し、特色のある教育課程を編成する。
- 教科指導については、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、他者と協働し互いに高め合いながら、思考を深める子どもの主体的な学びを促す授業を充実させる。また、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 道徳教育については、自己の生き方を見つめ、他者と共によりよく生きていくことができる子どもを育てるために道徳科の学習において、「思いやり，親切」を重点項目とする。
- 総合的な学習の時間及び特別活動では、体験的活動の重視し、地域の方々との交流、地域行事・地域教材(特に「八女ふる里学」)の積極的導入・連携(感動体験・本物体験・仲間体験の充実)を図る。また、全学年で計画的にプログラミング学習を実施する。
- 特別活動においては、学級活動における「学級会」を重視し、「折り合い」をつける話し合いの仕方を学ばせる。
- 学年ごとに、教科等横断的な視点で総合的な学習の時間と他教科等とを関連づけた学習内容を組み立て、特に「情報活用能力」の育成を図る。また、全教職員でカリキュラム・マネジメントを行い、PDCAサイクルのうち、特にC(Check)A(Action)に重点をおく。

(2) 特別支援学級における教育課程編成の基本方針

重点目標を達成するために、以下の方針で指導内容を選択・組織し、それに必要な授業時数を配当することによって、本校の特色ある特別支援教育の教育課程を編成する。

特別支援学級においては、児童一人一人の学習特性や実態に応じた個別の教育課程を編成することとする。その際、交流学級で指導した方が効果的な教科・内容等と特別支援学級で個別に指導した方が効果的な教科・内容を適切に判断し、編成する。

- 特別な教育的配慮のもと小学校に準じた教育を行うために、特別支援学校学習指導要領及び小学校学習指導要領を参考に、その子の実態に合った指導内容を抽出した独自の教育課程を編成する。
- 知的な遅れが見られる子どもには、日常生活の指導と生活単元学習を取り入れた教育課程を編成する。
- 子どもの障がいの特性に応じて自立活動を取り入れ、個々の特性から生じる困り感を改善・克服できるようにする。
- 自立活動については一人一人の児童の障害の状態に応じて27項目の中から必要な内容を選択する。
- 子どもの状態や保護者の願い等に応じて、細やかな計画を作成し、指導にあたる。
- 場や時間などの環境を整え、子どもの情意を安定させ、活力ある生活ができるようにする。
- 集団の中で友だちと適切に関わる力を培うために、同学年の子どもとの日常的な交流をはじめ、子ども一人ひとりの実態に応じては異学年の子どもとの交流の場を設定する。